

長井市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市が発注する建設工事について、条件付き一般競争入札を実施するにあたり、法令その他別に定めるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 条件付き一般競争入札の方法により請負契約を締結する建設工事は、1件の設計金額が250万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超えるものとする。ただし、市長が災害復旧工事等の緊急を要する工事又は施工上特殊な専門技術を必要とする工事等特別な事情があると認めた場合は、この限りではない。

(入札の公告)

第3条 市長は、条件付き一般競争入札を実施しようとするときは、長井市契約に関する規則(昭和51年長井市規則第6号。以下「規則」という。)第15条の規定に基づき長井市役所の掲示場に掲示することにより公告するとともに、当該公告の写しをインターネットを利用して閲覧に供するものとする。

2 前項の規定による公告は、別紙1による例を標準とし行うものとする。

(予定価格の公表)

第4条 前条の規定により条件付き一般競争入札の実施を公告するときは、予定価格を公表するものとする。

(入札説明書の交付)

第5条 市長は、第3条の規定により公告した後、入札参加希望者から入札説明書の交付の申し出がなされた場合にはこれを交付するとともに、当該入札説明書の内容をインターネットを利用して閲覧に供するものとする。

2 前項の入札説明書は、次の各号に掲げる事項をすべて含むものとし、別紙2を標準とする。

- (1) 第3条の規定による公告の写し
- (2) 担当課及び係の名称並びに電話番号
- (3) 落札者の決定方法

(入札参加者の資格)

第6条 条件付き一般競争入札に参加できる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 規則第21条第3項に規定する指名競争入札参加者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 長井市内に本店を有する者又は長井市内に支店を有し、当該支店において契約締結の権限を有する代理人を置く者であること。
- (4) 長井市建設工事請負業者選定要綱に基づき等級格付されている者で、同要綱第6条に規定する工事金額に応じた等級の者であること。
- (5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する建設業の許可を受けている者であること。

- (6) 当該工事に適正に主任技術者、現場代理人、監理技術者等を配置できる者であること。
- (7) 長井市建設工事等指名停止要綱(以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (8) その他、当該工事ごとに定める条件を満たしている者であること。

(入札参加資格の確認申請書等の提出)

第7条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)(以下「申請書」という。)及び必要書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- 2 申請書の受付期間は、原則として、公告の日を含め4日以上(長井市の休日を定める条例(平成3年条例第20号)に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く。)とする。

(入札参加資格の確認)

第8条 市長は、申請書を受理したときは、入札資格についてすみやかに審査し、その結果を条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式第2号)により、当該申請書を提出した者(以下「申請者」という。)に、提出期限の翌日から起算して3日以内(市の休日を除く。)に通知するものとする。この場合において、入札参加資格がないと認められた申請者に対しては、その理由を付記し通知するものとする。

- 2 入札参加資格がないと認められた申請者は、前項の規定による確認結果を通知した日の翌日から起算して4日以内(市の休日を除く。)に、任意の書面により入札参加資格がない理由について説明を求めることができる。

- 3 市長は、前項の規定により説明を求められた場合は、説明要求を受理した日から起算して3日以内(市の休日を除く。)に入札参加がないと認めた理由に係る説明書(様式第3号)により回答しなければならない。ただし、回答は、入札日の前日以前としなければならない。

(設計図書等の閲覧及び貸し出し)

第9条 市長は、申請者に対し、公告の日から入札日の前日までの期間中(市の休日を除く。)当該工事に係る仕様書、図面及び設計書(以下「設計図書等」という。)を閲覧に供するとともに、当該工事に係る設計図書等を貸し出しするものとする。

(設計図書等に関する質問)

第10条 申請者は、設計図書等に関し質問があるときは、任意の書面による質問書を、市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の質問書を受理したときは、申請者に条件付き一般競争入札についての質問に対する回答書(様式第4号)により回答するものとする。

- 3 質問の受付期限は公告の日から入札日の3日前(市の休日を除く。)までとし、回答は入札日の2日前(市の休日を除く。)までにするものとする。

(入札の執行)

第11条 入札執行者は、入札の執行に先立ち、入札参加者が第8条第1項の通知により入札に係る建設工事の入札参加資格が認められた者であること及び入札日現在において指名停止要綱による指名停止の措置を受けていないことを確認するものとする。

- 2 入札執行者は、入札時に入札参加者から当該条件付き一般競争入札に付した建設工事の積算内訳書の提出を求めるものとする。

3 入札執行者は、落札者を決定したときは、落札決定した旨を直ちに入札者全員に対して通知するものとする。

(要綱に定めのない事項)

第12条 この要綱に定めのない事項及びこれによりがたい事項については、必要に応じそのつど定めるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

2 第2条前段に規定する対象工事については、平成20年7月1日から同年9月30日までの期間、市長が別に選定した建設工事に限るものとする。

(別紙1)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、市道 線道路改良工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成 年 月 日

長井市長

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 長井市役所 階第 委員会室
(2) 日時 平成 年 月 日() 午前 時

2 入札に付する事項

- (1) 工事名 市道 線道路改良工事
(2) 工事の場所 長井市 地内
(3) 工事の概要 施工延長L = m、幅員W = . m
(4) 工期 平成 年 月 日まで
(5) 予定価格 , , 円(消費税及び地方消費税を含まない。)

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
(2) 長井市契約に関する規則(昭和51年長井市規則第6号)第21条第3項に規定する指名競争入札参加者登録簿に登録されている者であること。
(3) 長井市内に本店を有する者又は長井市内に支店を有し、当該支店において契約締結の権限を有する代理人を置く者であること。
(4) 長井市建設工事請負業者選定要綱に基づき、土木一式工事において、及び の等級に格付けされていること。
(5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する建設業の許可を受けていること。
(6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。

級土木施工管理技術者又はこれと同等以上の資格を有すること。

監理技術者にあつては 工事業に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有すること。

- (7) 長井市建設工事請負業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

長井市ままの上5番1号 長井市役所 課 係 電話番号0238 84 2111 内線

5 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成 年 月 日(火)から 月 日()まで(長井市の休日を定める条例(平成3年条例第20号)に規定する市の休日を除く。)
(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
(3) 受付場所 長井市役所 課内

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 長井市建設工事請負契約約款第4条による保証(保証金額は、契約金額の10分の1以上)を付すこと。

7 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。なお、積算内訳書に記載する内容については、設計図書等の閲覧及び貸し出し時に提示する。
(3) 詳細については入札説明書による。

(別紙2)

市道 線道路改良工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札参加資格

- (1) 長井市建設工事等指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこととは、入札参加資格確認日(長井市条件付き一般競争入札実施要綱第7条に規定する申請書(様式第1号)(以下「申請書」という。)の提出期限の日)から入札執行日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに申請書及び添付書類を提出できない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

2 入札手続等

- (1) 申請書及び添付書類の提出は、公告で指定された提出場所へ持参するものとし、郵送、ファクシミリ、電子メール等によるものは受け付けない。
- (2) 提出期限以降における申請書及び添付資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 入札参加資格の確認のため、必要な資料の追加提出を求めることがある。

3 配置予定技術者

- (1) 配置予定技術者で「1級又は2級土木施工管理技術者又はこれと同等以上の資格を有すること」とは、土木工事一式に関し、2級と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者をいう。
- (2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないが、配置予定の技術者は、複数の候補技術者を記載することができる。
- (3) 同一の技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。
- (4) 配置予定の技術者の施工経験における職名は、現場代理人若しくは主任(監理)技術者の職名を記載すること。
- (5) 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも主任(監理)技術者として配置されていないこと。ただし、この工事の契約時まで、当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡しが見込みである場合はこの限りでない。

4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書及び添付資料の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は条件付き一般競争入札参加者資格確認結果通知書(様式第2号)により、平成 年 月 日()までに通知する。

5 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求等

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により、その理由の詳細説明を求めることができる。

イ 提出期限 平成 年 月 日()午後5時

ロ 提出場所 長井市役所 課 係

電話 0238 - 84 - 2111 内線

八 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送、ファクシミリ、電子メールによるものは受け付けない。

(2) 説明を求められた場合、平成 年 月 日()までに、説明を求めた者に対し、入札参加がないと認めた理由に係る説明書(様式第3号)により回答する。

6 設計図書等の閲覧及び貸し出し

当該工事に係る設計図書等について、次により閲覧及び貸し出しを行う。

(1) 閲覧及び貸し出しが可能な設計図書等

イ 図面

ロ 仕様書

ハ 設計書

(2) 閲覧期間及び貸出期間

入札公告の日から入札日の前日まで(長井市の休日を定める条例(平成3年条例第20号)に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。ただし、設計図書等の貸し出しは限り2時間以内とする。

(3) 閲覧の場所及び貸し出しの場所

5(1)ロに記載の場所

7 設計図書等に対する質問

(1) 設計図書等に対する質問は、任意の書面により提出すること。

イ 受付期間

平成 年 月 日()から 月 日()まで(市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。

ロ 提出場所

5(1)ロに記載の場所

ハ 提出方法

書面は持参により提出するものとし、郵送やファクシミリによるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は次のとおり申請者に条件付き一般競争入札についての質問に対する回答書(様式第4号)で回答する。

イ 書面での回答期限 平成 年 月 日()

8 入札の延期、中止等

(1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

(2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

9 入札及び開札

(1) 入札は持参によるものとする。

(2) 入札参加者は、あらかじめ委任状を提出していない代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。

(3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすること

はできない。

- (4) 入札に当たっては、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書又は写しを持参すること。
- (5) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書(入札参加者又は入札参加者の代理人の記名押印のあるもの)を提出するものとする。なお、提出する積算内訳書は、水道施設工事にあっては工事費総括表まで、その他の工事にあっては本工事内訳書及び内訳書(下水道工事の場合はB代価表)までとし、提出された積算内訳書は返却しない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
 - イ 入札に参加する資格のない者の入札
 - ロ 申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者の入札
 - ハ 記名押印を欠く入札
 - ニ 金額を訂正した入札
 - ホ 誤字、脱字等による意思表示が不明瞭である入札
 - ヘ 明らかに連合によると認められる入札
 - ト 積算内訳書の提出のない入札
 - チ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件等に違反した入札
- (8) 入札をした者は、入札後、現場の状況、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

10 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法施行令第167条の10第1項に基づき低入札価格調査制度を設けており、同法第234条第3項ただし書きを適用する場合がある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札に関係のない長井市職員にこれに代ってくじを引かせ、落札者を決定する。

11 その他

- (1) 保証契約に基づいて前払金を支払うこと。
- (2) 落札者は、予約完結権を他に譲渡することができない。
- (3) 落札者は、契約締結時に仲裁合意書を、契約締結後1ヵ月以内に建設業退職金共済組合等にかかる掛金収納書を提出すること。
- (4) 本工事が指定建設業に係る工事で、工事を施工するために締結した下請け契約の請負代金の合計額が3,000万円(建築にあっては4,500万円)以上となる場合は、落札者は指定建設業監理技術者資格証の交付を受けている技術者を本工事の監理技術者として専任で設置しなければならない。
- (5) 落札者は、請負契約締結時において、経営事項審査を受けた後その経営事項審査に係る審査基準日(経営事項審査の申請の直前の営業年度終了の日)から1年7ヵ月以内にあること。

1 2 添付書類

(1) 公告文の写し

(2) 申請書（様式第 1 号及び様式第1号：別紙）

(様式第1号)

年 月 日

長井市長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日付け告示第 号公告でありました下記の工事に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名

添付書類

- (1) 配置予定技術者の資格及び工事の経験書(別紙)
- (2) 配置予定技術者の国家資格者証又は監理技術者資格者証の写し
- (3) 配置予定技術者の経験工事に係る契約書の写し(又は工事履行証明書)

ただし、契約書の写し(又は工事履行証明書)については、工事名、発注者、請負者、工事及び契約金額を確認できる部分のみで可。なお、長井市が発注した工事については、契約書の写しは不要。

- (4) その他添付を求めた資料

(様式第1号:別紙)

工事名 _____

申請者名(事業者) _____

配置予定技術者の資格及び工事の経験書

配置予定技術者	現場代理人	主任(監理)技術者
ふりがな		
氏名及び年齢	(才)	(才)
最終学校	(年卒業)	(年卒業)
法令による資格・免許	() ()	() ()
経験工事名称		
発注機関名		
施行場所		
契約金額	円	円
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日
従事役職		
摘要		

- (注) 1 現場代理人及び主任(監理)技術者は、それぞれこれを兼ねることができる。
2 本工事に実際に従事することを前提に、配置予定者の氏名等を記載すること。
なお、提出時に配置予定者を特定できない場合には、複数の配置予定者を記載することができる。
3 法令による資格・免許の欄の()には当該資格・免許の取得年を記載すること。
4 経験工事は、現在の勤務先での経験に限定しないものであること。

(様式第2号)

年 月 日

様

長井市長

条件付き一般競争入札参加者資格確認結果通知書

年 月 日に申請のあった下記の工事に係る一般競争入札参加資格の審査の結果を、
下記のとおり通知します。

記

公 告 日	年 月 日	
工 事 名		
入札参加資 格の有無及 びその理由	有 ・ 無 <table border="1"><tr><td>入札参加資格がないと認めた理由</td></tr></table>	入札参加資格がないと認めた理由
入札参加資格がないと認めた理由		

(注) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた詳細理由について、
年 月 日()まで書面により 課へ説明を求めることができます。

(様式第3号)

年 月 日

様

長井市長

入札参加がないと認めた理由に係る説明書

工 事 名	
説 明 事 項	

(様式第4号)

年 月 日

様

長井市長

条件付き一般競争入札についての質問に対する回答書

工 事 名	
回 答 事 項	